

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和5年12月8日(金)

場所：3階委員会室

開会 9時00分 ~ 閉会 10時20分

委員会に付した事件

令和5年12月7日開会の令和5年第4回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長	7番	松田	穰
副委員長	6番	上村	萌那
委員	1番	米津	高明
〃	2番	白松	靖之
〃	3番	西村	容子
〃	4番	池田	倫拓
〃	5番	市原	旭
議長		末若	憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	能 野 祐 司
まちづくり推進課長	藤 村 憲 司
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課課長補佐	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	佐 村 秀 典
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席者

土木建築課長	高 橋 仁 志
--------	---------

事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
書 記	平 田 祥 子

審議の経過(要点記録)

開会 9時00分

○委員長(松田 穰) ちょっと早いですが、みなさんお揃いですのではじめさせていただきます。それでは委員会に先立ちまして、一言述べさせていただきます。今年も早いものでもう12月、残りあと3週間とちょっとになりました。

振り返ってみますと、自分の仕事の話で申し訳ないんですが、今年はやっぱり地球の温暖化を身を持って感じるというか、定置網で出てもやっぱり入ってくる魚が南の魚が多い。僕らはダイビングやってる頃は、マンタってすごい貴重な魚で、わざわざそれを見るために、沖縄とか小笠原とか行ったりしていたんですけど、そういった魚が、今年はマンタが2匹も定置網に入ったということで、やっぱり温暖化が進んでいるのかなと、すごい身を持って感じているところです。ただ、これはやっぱり地球的な話で、阿武町でどうこういうあれではないんですけど、やっぱりそういった意識、そういったものを感じながら、できることを積み重ねていくというのも大事なことだと思います。こういった、普段の自分の生活の中での感想みたいな話になんですけど、今日も1日よろしく願いいたします。

○委員長 本日の委員会、16件の議案と1件の請願が付託されております。しっかりと審議を進めて、的確な質疑応答を行いましょう。それでは、着座にて進行させていただきます。

○委員長 本日の出席委員は7人です。本日の委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第11号、議案第12号から議案第16号、請願1号の17件です。審議にはいります前に、町長のごあいさつをお願いいたします。

○町長(花田憲彦) それでは一言ごあいさつを申し上げますが、昨日に引き続きみなさま方、ご出席本当にありがとうございます。今日は後ほどまた現地踏査もあります。今日はぎ時事新聞なんか入ってるのを見ても、あのアトラスが動くことによってですね、いろんな動きがあるというふうなこと、まざまざとこうみて、ジュンテンドーも今度あの後に移転するというようなことも書いてありましたし、また萩市の方でも、長門市ではいろいろとホテルの誘致等がされて、決まっておるところも、既に済んだ星野リゾートもきておりますし、またもう1つですね、センザキッチンあたりにくるというふうなことが決定しておるところでありますし、萩市におかれましても、そういったビジネス需要のですね、ホテルあたりも新たなものを、その代わり地元ですね、既存のホテル業界、あるいは旅館業界あたりから大きな反対の意見も出てくるんじゃないかなというふうなことで、大変だなというふうに思っておるところであります。しかしながら、それぞれにですね、今までのままでズルズルとおるというふうな話じゃなしに、やはり1つ何か刺激というんでしょうか、何かそういった新しい動

きもやっていかなければ、町は本当の意味で活性化していかないんじゃないかな、今のままでいいということじゃないと、日々改革をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

いろんな話の中で、DXの話とかも出てまいりましたが、我々も、人のことじゃなしにですね、足元からやるべきことを、常に時代を見ながらですね、やっていかないと、これでよしという安心した時点から陳腐化がはじまっておるといふようなことだと思っておりますから、いろんな意味で、それぞれ日々の情報を取っていかなきゃいけないなというふうに思います。

今回はですね、12月議会でありますから、あんまり大きな案件はなく、人勧等に伴うもの、それからルーチンに近いようなものもありますけれども、しっかりと審議していただいて、住民の付託に答えていただきたいというふうに思うところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

○委員長 続いて、議長のごあいさつをお願いいたします。

○議長(末若憲二) おはようございます。今日は、特別委員会開催ということで、委員のみなさん、また執行部のみなさん、大変お疲れ様です。よろしくお願いいたします。昨日の本会議で、議案16件と請願1件がこの委員会に付託してあります。それぞれ、町長の話じゃないですけど、しっかりと審議していただいて、町民のみなさん方にとって、素晴らしい意見等をみなさん方をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

○委員長 では、会議録署名委員の指名をさせていただきます。1番、米津高明委員、2番、白松靖之委員、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは議案の審議に入りたいと思います。まず議案第1号から議案第4号についてなんですが、これは本年8月の人事院勧告に基づいて本町の条例を改正するもので、関連がありますので一括にて審議を行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では、議案第1号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第2号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、こちら4件を一括で審議したいと思っております。これに関して質疑はございませんか。よろしいですか。

○委員長 では、質疑がないようですので、こちら4件に関しまして、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では、異議がないようですので、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第5号、阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の審議にはいります。こちら質疑の方はございませんでしょうか。

○委員長 では、質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第6号、指定管理者の指定についての審議にはいります。こちらは質疑はございませんか。

○市原委員 議場での説明では、最初5年間ということがいわれており、他の施設に合わせるために、令和7年までにしたという説明がありましたが、その理由を聞かせていただくといいなと思います。

○健康福祉課長(矢次信夫) お尻を合わせたというのはですね、これ以外に福祉施設といたしまして、清ヶ浜清光苑、社協の隣にあります地域活動支援センター、それともう1つ、宇田にありますひだまりの里、これがですね、いずれも令和7年3月31日までになっております。今回これをお尻を合わせることにしてですね、次回一斉に指定を変更すればモレがないというか、施設がそれぞれバラバラになってますと、どうしても忘れてたりするってということもあり得ますので、今回揃えて今度更新するときには一斉にしようという思いで、揃えさせていただきました。

○委員長 質疑がないようですので、こちら原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、議案第7号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、これと、第8号、第9号、こちらも国の法改正に伴う改正ということで、関連性もありますので、こちらを一括で審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 では、議案第7号から議案第8、9号まで、3件一括で審議したいと思います。この3件について質疑の方はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 議案第7号、議案第8号、議案第9号について、原案のとおり可決す

べきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第10号、議案第11号について、こちらは公営企業会計の変更に伴うもので、こちらも関連性があると思いますので、この2件、議案第10号、阿武町簡易水道事業の設置等に関する条例、議案第11号、阿武町集落排水事業の設置等に関する条例についての2件について、一括で審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では、この2件について質疑はございませんか。

○市原委員 これまでになかったから作成という認識でよろしいですか。

○土木建築課長(高橋仁志) 今までは特別会計という形で、会計の方法が一般会計と同じ単式簿記でやってたんですけど、国の指導により、令和6年度から、公営企業会計に移行しますので、もともとの法律が変わりますので、そういうことで、新たに条例で定めるものです。

○委員長 これを変えることによって、何か生活に変化とか、そういうものは特にないんですか。

○土木建築課長 昨日説明をさせていただきましたけど、国の指導によって公営企業会計にするということで、経営資産等の正確な状況把握、弾力的な経営等により、経営基盤の強化、財政マネジメントの適正化を推し進めていくことで、より具体的に会計の内容がわかるようにしてですね、料金とかそういったことを決めていきたいというのが主な目的です。

○白松委員 78ページの別表第2の計画給水人口と計画給水量というもの、この説明をお願いします。

○土木建築課長 これは、それぞれ施設を作るときにですね、補助をもらうために、いろいろその水道の規模とかを設定するんですけど、これを設定したときの数字です。今は下がってますけど、これは設定時点での数字です。

○委員長 質疑がないようですので、こちら議案第10号と議案第11号について、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第10号、議案第11号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、補正予算関連の審議となります。議案第12号、令和5年度阿武町一般会計補正予算(第4回)の審議にはいります。こちらは、補正予算書の歳出から審議に入りたいと思います。質疑の方はございますか。

○市原委員 総務費、総務管理費、情報政策費、委託料の中に山口県情報セキュリティクラウド設定変更委託料というのがあります。議場の方で副町長からも説明があったと思いますが、グーグルクロームが仕様変更したことで、町のホームページが見れないという話でありました。私も携帯がアンドロイドでクロームを

使っているのですが、携帯では見れない状態がおこりまして、まさかと思ってパソコンの方で見ようとしたら、パソコンもクロームにしているのですが、見れなかったということで、担当に電話確認したところ、こういうことなんだよと、グーグルクロームの仕様が変わったのでという話がありましたから、早めの対策をお願いしますという話をしております、ここにあがっていたので少し安心しましたが、中には町民の中には、そういうことがわからなくて、見れないよ、アクセスできないよという状態でしかおられない方が結構いらっしゃるんじゃないかと思っていて、外向きに何かいうべきであったんじゃないかなと感じましたので、質問させてもらいました。

○副町長(中野貴夫) 今説明があったとおり、これはグーグル社のウェブサイトを開覧するためのソフトである、グーグルクロームがプライバシー保護とセキュリティ向上のために、セキュリティルールを変更してセキュリティのアップデートを10月中旬にやったことによって、グーグルクロームからウェブサイトの閲覧ができなくなったという状況がおきております。ただアイフォンのサファリや、マイクロソフトのエッジからは見ることができますが、グーグルクロームで阿武町のホームページを検索した際には、不具合が生じて見られない状態になっているという状況であります。これについては、見られなくなった当初から、担当の方で原因を追求してきましたが、結果的には、阿武町のネットワークが、行政専用のL GWANのネット回線を使用しているため、町単独での改修ではなく、山口県が各市町と共同で構築している、セキュリティクラウド上のファイアウォールの設定変更をしなければ改善が図れないと、こういうことになっているようで、その設定変更に係る経費の増額を今回お願いをしているところであります。

ソフトバンクのグループ会社の方でそれを設定し直すということではありますが、申請の登録等に時間がかかるようで、2ヶ月程度の期間が必要だということで、なかなか年内の復旧は難しいというふうに聞いているところであります。

それと、もうちょっと詳しくいいますとですね、ウェブサイトのURL、ウェブ上の住所といいますか、それが今、httpとhttpsの2種類があるというふうになっておりますが、そのSがセキュリティが高い強いということの意味してるようで、グーグル社が10月から全てのクロームユーザーに対し、自動的にhttpsでの接続に切り替わるようにアップデートしたために、グーグルクロームで見ることができなくなったというような状況になっているようで、そのバージョンアップを今から図っていくという状況でございます。以上です。

○西村委員 総務費、総務管理費、企画振興費、報償費の中で、定住アドバイザー謝金が325千円減額なんですけど、減額理由と、アドバイザーさん3人についての説明もいただきたいです。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) この件については、いろいろ議会の方からご質問をいただいた中で、定住アドバイザーというか、里親制度みたいなことで仕

組みを作りたいということで、今人選であるとか、こういった形でというのを検討しているんですけど、なかなかですね、適任者が見つからない状況でありまして、今もう半年経過したわけですから、所要額の減額をさせていただいたところでもあります。依然10人のアドバイザーの方がいらっしゃって、頭の中では各地区お1人くらいと思ってるんですけども、今ちょっと進めているというところで、ご理解いただけたらと思います。

○西村委員 全く決まっていらないんですか、ゼロですか。

○まちづくり推進課長 はい。

○西村委員 わかりました。

○市原委員 総務費、総務管理費、企画振興費、負担金補助及び交付金の中に交流イベント経費補助金がありますが、議場でも少し説明がありましたが、具体的な形ではなかったもので、何か決まっていれば結構ですが、内容を教えていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長 きらら公園で、以前県の事業でゆめ花博というのがありまして、想像以上にたくさんの方がきていただいて、その基金を活用してですね、県内でいろいろ緑化を進めたりであるとか、交流イベントをすることで、山口県への呼び込みを増やしていこうみたいなことで、町としては、これまでキャンプフィールドの樹木の植栽とかですね、そういったことも行いつつですね、その周辺ということで、道の駅のキャンプフィールドのイベントということで、1/2補助なんですけど活用させてもらってます。

今年については、2つということで当初あげていて、道の駅30周年のときに交流イベントをいたしました。それと、この12月16日からイルミネーションフェスティバルをやる予定にしている、花火なども上げたり、いろいろシャボン玉ショーとかですね、いろんな人を呼んできたりするんですけど、とりあえず、これ当初予算で一般会計として組んでおるんですけど、組換えまではしておりませんが、それにまず充てたいなと思ってます。それとキャンプフィールドが昨年できまして、周年祭ということで、キャンプ場の人たちだけでなく、住民の方も含めてですね、そういう交流イベントみたいなことをしておりまして、昨年度もそれに充てましたけれども、それに充てるということで、当初2つのところを1つ増やして3つに充てたいと思っております。

○白松委員 民生費、児童福祉費、保育所運営費、備品購入費、みどり保育園公用車備品がありますが、昨日の本会議の中でチャイルドシートという説明でしたが、内容等について詳しく教えてください。

○健康福祉課長 これはですね、来年度福賀分園の休園に伴いまして、4月1日からの通園の車について、リースは来年度予算でお願いしようと思ってるんですけども、それまでにですね、チャイルドシートの方を用意しておかないと、4月1日からですね、すぐその車へ付けることができませんので、事前にチャイ

ルドシートだけはですね、2人分ほど買っておこうということで計上させていただいております。それともう1つ、その車に付けます、子どもさんの置き去り防止装置ですが、そちらの方もですね、先に用意しておいて、車が入ってきた時点で設置できるようにですね、こちらの置き去り防止装置も入っております。

○**白松委員** 置き去り防止装置というのは、どのようなものですか。

○**健康福祉課長** エンジンを切りましたらブザーが鳴ります。そのブザーを消すためには車の一番後まで行ってスイッチを切る、そうしないと切れないようになってまして、後までいくということは、運転手さんか隣の保育士さんが後まで行って、確認をしてスイッチを切らないと切れない、そういった簡単なものではありませんけど、そういう仕組みになっております。

○**西村委員** 農林水産業費、農業費、農林災害対策整備事業費、負担金補助及び交付金、農村災害対策整備事業費負担金、これはどこの場所ですか。

○**土木建築課長** これは県営事業ですけど、宇生賀の古谷ため池の改修工事です。

○**市原委員** 農林水産業費、林業費、林業政策費、負担金補助及び交付金、地域おこし協力隊企業支援補助金について、詳細が知りたいです。

○**農林水産課長(野原 淳)** 予算の概要で説明させていただきましたが、この12月末をもちまして、林業支援員の古金君が卒業いたします。卒業後は自分の仕事として、生業としてですね、自伐を進めていきたいと考えておりまして、それをするためにですね、必要な資機材、これを購入するための補助をするために100万円を組んでおりますが、内容といたしましては、地域おこしに入ってきた当時に、チェーンソーとかは貸与しておりますけども、3年も使えばですね、やっぱり自分の使いたいチェーンソーとかも出てきたり、それから基本1人でやることになりますので、集材をすること、それから彼は特殊伐採といまして、下から切るんじゃなくて、上から木を切って下ろしていく、そういったこともしたいということをお願いしておりますから、そういったものに必要な資機材等々ですね、こういったものを予定しておりまして、100万ちょっとの経費が必要となります。これは、最終的には財源は特交となっております。以上です。

○**委員長** 農林水産業費、水産業費、漁港建設費、工事請負費、筒尾と木与と浜崎の護岸の補修工事で大きい減額で出ていますが、来年度以降への持ち越しだと思いますが、この理由と詳細を教えてください。

○**土木建築課長** この事業についてはですね、補助事業で行っております。それで、県内全域で同じ事業があつて、県の方がお金を振り分けるんですけど、残念ながら阿武町にはその振り分けがなかったということです。これをやろうと思うと、補助金なしで全部町費ということになるので、それはお金が大きいということと、災害復旧的な緊急を要する工事ではなくて、長寿命化事業ですので、これをすぐやらないといけないという訳ではないので、補助が貰えるときに併せてやるということにして、今回は延期ということにさせていただきました。

○白松委員 商工費、商工費、商工政策費、工事請負費、サテライトオフィスの改修工事ということで、障子の張替えということですが、これに関連して、阿武町の通信環境が光が整備されていて、奈古地区に限らず、今後、宇田郷地区とか福賀地区のそういったところの計画があれば教えてください。

○まちづくり推進課長 この件については、寺東の八幡様の横のお試しサテライトオフィスということで、クロスオペレーションという会社が2名ほど若い社員さんがこられて、10日ばかり滞在されて、通信環境が仕事が通常どおりできるかということを試されて、それは十分だということでありました。ちょっと質問の機会についてなんですけど、一昨日ちょっとNTTの方がこられて、令和2年度補正で、フレッツ光、NTTの整備を負担金を払う形で町内全戸に行いました。それで、今加入が359件ということでありまして、当初は230件あればと思っておりましたので、相当の方が加入されたということで、ほっとしております。そういった中で通信環境が整いましたし、1ギガとはいえ、阿武町の場合は世帯が少なかったり人が少ないので、相当快適な状況が保たれているというふうに聞いております。ニーズがあればということもありますし、用意してということもありますけど、お試しについては、例えば、今寺東のように空き家などを活用して、新たな施設をつくるということではなくて、まずはその立地で、そのところでやってもらって、そこで、ここでやりたいみたいなことがあればですね、また新たに県の事業もありますし、町の方の仕組みも作っておりますので、対応していきたいというふうに思っております。

○西村委員 商工費、商工費、観光費、備品購入費、観光備品とはどのような物を想定しているのですか。

○まちづくり推進課長 今、無角振興でプロジェクトマネージャーとして、総務省の制度で渡邊雅之さんにきていただいております。無角振興ということでは、農林水産課の方で100万円の予算措置があったかと思うんですけど、プロジェクトマネージャーとしては、もろもろの活動費も含んで650万という費用総額なんです。これまでは渡邊さん個人のパソコンでやっておられましたので、これはプラスアルファでということで、プロジェクトマネージャーの渡邊さんが、業務で活用されるパソコンの経費として、22万を計上させていただいたところでございます。

○白松委員 消防費、消防費、消防費、備品購入費、可搬消防ポンプ、大会用のポンプを購入されるということですが、仕様がわかれば教えてください。それと、今、福賀分団のポンプを貸し出す形で操法用で使っておられると思うんですけど、それを元に戻して、新たに大会用として購入されるということでしょうか。

○副町長 昨年9月に操法大会の小型ポンプの部で、奈古第1分団が優勝しましたので、今度はいよいよ来年の10月には、宮城県で開催の全国大会に出場することになります。先ほど白松委員もいわれたように、今、奈古第1分団が使用しているポンプは、福賀分団のものを一時的に交換して使っているということであり

ますが、その新しいといわれているポンプもB3級ということで、給水量及び送水の性能も、現在の操法大会の使用においては能力が低いといわざるを得ない状況のようなものになっております。

そのため、今回の県大会での優勝を機に、奈古第1分団の方から全国大会での優勝を目指すために、ぜひ新しい可搬ポンプの購入をしてほしいと強い要望がありましたので、今回予算計上しておるところであります。今回購入を予定しております可搬ポンプは、VC72Pro3Limitedという、操法大会に最適なモデルとして売り出されているB2級のポンプで、大型アルミオイルレスツイン真空ポンプが搭載され、吸水時間を大幅に短縮し、操法大会でのタイムの向上が図られるとともに、これまでの操法大会での数々の優勝に貢献しているモデルであり、奈古第1分団からもこの機種に対する要望が強くあったものであります。

ただこの可搬ポンプにつきましては、注文してもですね、入荷には3ヶ月以上かかるということですので、来年度予算では練習期間での使用が短くなるため、今回の補正予算で計上させていただいたところであります。

現在、奈古第1分団の選手のみなさんは、今度は全国大会での優勝を目指すということで、現在もですね、毎週火曜日と木曜日には選手だけで集まって、全国大会に向けた自主訓練をされているところでありまして、町としても選手のみなさんが全国大会の優勝を目指してですね、一生懸命技術を磨き、レベルの向上を図るため日夜切磋琢磨している中で、可搬ポンプの性能で遅れをとったというようなことがあれば、選手に申し訳ないと思うところでありまして、今後も奈古第1分団の後には、福賀分団の操法大会の出場も控えておりますので、全国大会が終わった後には、福賀分団による操法訓練、また練習そして操法大会用としての使用ができればと考えているところです。

また、今使っている可搬ポンプは福賀分団へ、福賀分団で使用している可搬ポンプは奈古第1分団へ、それぞれ元の分団に返却いたします。ですから、今回購入する可搬ポンプは、操法大会専用として使用することとなります。

○町長 団員たちが、もうすでに今から、自分たちで自主的に一生懸命やってくれてるってということで、その気持ちにやっぱりこっちも応えないといけないということで、普通のポンプの2倍くらいすると思うんですけどご理解ください。

○市原委員 私は福賀分団の分団長をしておりますが、今、軽可搬に奈古第1分団のポンプが載っていて、車にはポンプを載せるレールがありまして、現在はきちんとはまっていないものですから、後をロープで縛っている状況で、決してよくないことを消防団がやっているという状況は、これはまずいと思ってました。やはり競技用は競技用として持つべきだと前から思っていたので、よい機会だったと思います。

○西村委員 土木費、住宅費、住宅管理費、工事請負費、住宅外補修工事について、この工事はどこの場所ですか。

○**土木建築課長** この公営住宅の修繕工事費については、当初予算で250万円みであります。これは途中の修繕費と、退去されるときにどうしても修繕が発生するんですけど、大体毎年250万円でおさまってたんですけど、今年は少し多かったということと、大体平均30万円くらいかかるんですけど、居住年数が長いほど修繕費も高くなるんですけど、今回は40年居住くらいの方が2人退去ということで、その金額が太くて今回追加をお願いをしました。

○**西村委員** 40年くらいおられた方が2ヶ所ということですか。

○**土木建築課長** 奈古で2件となります。

○**白松委員** それは経年劣化という捉え方で、補修を行政が行うんですか。

○**土木建築課長** 修繕費も個人負担分と、町負担分があるんですけど、町が出す部分については経年劣化分です。これは、使い方が丁寧な方と雑な方がおられますので、例えば柱が酷く傷ついているとかで、個人責任分については当然請求します。今回は年数が長かったということと、使い方もちょっと雑だったかなというふうな感じはあります。

○**白松委員** 仕事柄、そういうお宅に荷物を運ぶ仕事で回るんですけど、ちょっとこれはという住宅も公営住宅で見受けられるところもあるので、その辺が気になって、質問させていただきました。

○**教育委員会事務局長(藤田康志)** 資料を、特別委員会のフォルダに文化ホールの空調改修工事のイメージ図を入れてますので、簡単に説明をさせてもらってよろしいですか。今回1億4,000万円程度の事業費ですけど、町民センター文化ホールが平成8年にできてから27年間、修理も修繕も更新も特に何もしてなくてですね、資料の上半分を見ていただきたいと思いますが、上半分の①がボイラーなんですけど、2つボイラーがありまして、今回はその内の1つが故障しております、全く動かない状況になっております。今年は1個のボイラーでやってたんですけど、ただこれも今まで特に修繕も何もしていなくて27年間経っているので、残りの1個が故障しても、修理も何もできないという状況でありまして、今回修理ということになります。一応、改修が下の方でありまして、機械室をまるまる全部交換すると、1億8,000万円ぐらいかかるという話が最初にありまして、さすがにそれはちょっとということ、いろいろ検討をして、下半分のように改修することになったんですけど、基本的には、燃料をボイラーで燃焼させてという基本的なスタイルは変わらないんですけども、もともと重油のボイラーを、多目的ホールと同じ灯油のタンクを使って、灯油式のボイラーにして、③のエアハンドリングユニットは整備だけして、そのまま使って制御盤だけ交換するというような形で、1億4,000万円程度の工事ということになります。予算的には過疎債が使えるということで、過疎債を充当するということになります。ボイラー部分の熱交換器が、作成に1年程度かかるということなので、今回の補正に入れさせてもらって、入札等をして、事業費が固まったら繰越をさせていただくことになろう

かなと思います。以上です。

○白松委員 諸支出金、諸支出金、諸支出金、工事請負費、遠根団地水源工事、ボーリングということですが、詳しく説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 ABUファクトリーパークの現地については、先般見ていただいたので、大体おわかりいただけるかと思うんですけども、もともとあそこは圃場整備をした後に、木与なぎさファームが水稻ということで、営農しておられまして、その水源のために、用地内に用水のための地下ボーリングがございました。これを、ちょっといろいろ関連で今回水質検査というのは、水質が工場用水また飲用水として使えるかどうかという、その水質検査をするとともにですね、補償ということではなくて代替、その井戸はいただいて、別にその区域外にまだ農地がありますので、その用水用にですね、新たにボーリングを掘るといふことの工事費で200万くらい、ちょっと出来高でやってみないとわからないところもありますけど、50m程度の掘削ではないかというふうに考えております。

○委員長 質疑がないようですので、歳入の方にうつりたいと思います。歳入で一括して質疑はありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第12号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第13号、令和5年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)の審議にはいります。こちらは、歳入歳出一括で質疑をお受けしたいと思います。質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第13号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第14号、令和5年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第1回)の審議にはいります。こちら、歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では議案第14号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第15号、令和5年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)の審議にはいります。こちら、歳入歳出一括で質疑をお受けいたし

ます。質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 では議案第15号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第16号、令和5年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)の審議にはいります。歳出と歳入一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 では異議がないようですので、議案第16号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 そろそろ1時間経ちますが、現地踏査の時間が厳しいようなので、よろしければ続けていきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

○委員長 では続いて、請願第1号、阿武町有林野条例改正についての請願の審議にはいります。審議にはいります前に、内容等について説明等はございますか。

○紹介議員(米津高明) これは、現状ある林野条例を守ってほしいという請願になります。風力発電事業で、今の阿武町の貴重な山とかを残してほしい、このまま残してほしいということで後世に伝えていく。

現地調査もしてます、町長もご存じのように、アブサンショウウオ、貴重な絶滅危惧種になってます。この現地調査には、大学の教授先生方もいらっしゃるし、白松議員のお父さんも参加されています。仏坂のところも、ずっと私らも平原から田平までずっと歩いて調査をしました。現状でも、土砂崩れみたいなんで、上からずっと崩れた跡があって、道が一部通れないところもあります。現状でもそうですから、建てることによって、どういうんですか、それがまた酷くなる可能性があるということですね。それと、山を守るというか、守ることによって海が守れるというのがあります。というのが、私の知ってる漁師さんなんかは、山は絶対守らないとダメだと、海が荒れていく、海が育たない、私の周りの漁師はみなそういってるという話を聞いてますから、ぜひこれは改正しないでやっていただきたいという請願になります。

それと、以前にこれは現状ちょっと違うんですけども、松田議員がちょっといわれたと思うんですけども、木と防災なんかの土砂が積み上げたところ、土砂のああい排水で海がちょっと荒れるというか、そういうこといわれたと思うんですけども、やっぱり温暖化で採れる魚が違ってきても、魚は採れてるわけですから、海を荒らさないようにというのは基本で、ぜひともこの林野条例、現状

のまま守っていただきたいというふうな趣旨です。

○委員長 木与防災の残土で海が汚れると僕がいましたか。

○紹介議員(米津高明) 何かそういうことを。

○委員長 いった覚えはないです。

○紹介議員(米津高明) 何かそういう記憶があるんですね。

○委員長 以前、一般質問で、それが出ないようにちゃんとしてくれっていう質問をして、そういう対策をちゃんとしてるという返答をいただいたことはあるんですけど、そういったことはいった覚えはありませんが、勝手に話を作られると困りますので、そこはちょっといっておきたいと思います。

○紹介議員(米津高明) はい。

○委員長 この件に関して質疑の方はございますか。

○市原委員 私も、この林野条例の請願書をしっかりと読まさせていただいて、請願者の趣旨を読み込みますと、それぞれに分けることができるかなというふうに思います。3つです、1つは風力発電設置の可否、2つ目が阿武町の林野条例改正について、3番目がその条例を改正する場合には、調査特別委員会を設置してください、といった内容を3つに分割して考えるべきだろうというふうに考えます。それぞれ1つずつを私なりに判断して意見をいわせていただきますと、まず最初の風力発電の設置の可否については、これは、これまでも米津議員も本会議場で町長にずっと質問をされておられますけれども、私も同じような思いを、町長とも米津議員とも同じような方向性でいるなというふうには私も思っています。これまでも、環境や町民の健康が守れること、あるいは自然災害に対する対策がきっちりされているかどうか、問題についてさまざまな対策がされ、妥当であると判断されたときに可能になる話であって、このことについては、全くお二人とも同じ方向を向いて話をされているのに、なぜいがみ合うのかなというところは私も同じで、私もそういったことでは同感しているところでありますし、請願書の中にも、地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーを推進することは重要ですとも書いてあります。CO2を大量に排出してしまう火力発電だけに頼るのではなくて、請願者の文章を借りていうならば、自然エネルギーを活用して、子どもたちの世代が安心して暮らせる環境、阿武町の豊かな自然を次世代に引き継ぐことは、私たち大人の責任だと私も同感して思っております。

2点目ですけれども、阿武町の林野条例改正については、これは私もうっかりしてるっていうか、議員だから知るべきだというのは当然いわれても仕方がないところですが、私が生まれた頃にできた条例でありまして、中身も時代に実はアンマッチングな部分が相当あるなというふうにも感じております。町長もこの点、昨日の一般質問の中でそんなニュアンスの発言があったようにも伺えます。今、阿武町は山里海を謳って、山と生きる、あるいは山と触れ合うというふうな施策をいくつかはじめております。自伐型林業は、そのよい例だというふうにも思い

ます。例えばこの自伐型林業の研修施設を山中に建てようとする、あるいは観光目的で、山を楽しむアクティビティ施設を建設しようとしても、今のままではできません。60年前にはそんな発想がおそらくなかったもんだというふうにも思います。時代は流れて、規則や条例は変化をしていくのが当然であろうというふうに思いますので、そのところは慎重にもかつ変化を恐れていたのでは、ただ縛っていただけでは、何も生まれてこないのではないのかなというふうに思います。

それから3点目ですが、調査特別委員会の設置ですけれども、以前、誤振込の事案のときに、米津委員が同等の提案をされていたように思いますけれども、阿武町議会は8人と少数でありまして、複数の委員会を持つ他の市町のような議会とはちょっと違うので、今日開いております行財政改革等特別委員会で全ての審議をしておりますから、あえてそこに不自由も感じておりません、特別に新たな委員会を設ける必要はないと私は思っております。私としての意見を述べさせていただきます。以上でございます。

○西村委員 私も、宇田の地区でちょっと反対という声を数名の方から聞いて、住民の方から、反対はせんのかねというふうな意見も直に聞いております。

私は、今は調査中だから、このことにおいては、結果を聞くまで待ちます。安心というものを先にいただくまでは何もいいません、とっております。ですから、もうしばらく調査結果を待つからでも遅くはないんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○白松委員 私も、市原委員、西村委員と同感なんですけど、まだHSE株式会社さんからの回答というか、環境影響調査の結果がまだ出てないですし、まだちょっと判断するのは早いんじゃないかなと、あちらさんがどういった準備説明会等で説明をされるかよく分からないんですが、その出方を見て、町として、それは町長も判断されるところでしょうけど、住民に健康被害だとか、阿武町の土地が荒廃していくとか、海が汚れるとかいう、それが状況があからさまにわかるようだったら町長も反対されるでしょうし、議会もそれなりに議会の中で検討をして、反対とか、そういう意見を戦わせる場になると思うんですが、まだその辺、この判断をされるのは早いんじゃないかなと、まだ先でもという考えです。

私がこの考えに至ったのは、結構、その僕も原子力とか火力発電とか、CO₂を出すものは大反対なんですけど、ここにも謳われているように、地球温暖化対策の一環として自然エネルギーを推進するというのは、それは本当、これからの世の中、人間、その目標に向けて進んでいかないといけないと考えております。ただ、ここでどうこういうのは、まだ早いんじゃないかなと私は思います。

○池田委員 私の方も時期尚早ではないかと思っております。みなさんおっしゃられており、まだHSEの方からの方向性もはっきりとしたものが出てきてない状況ですし、まだ今判断するにはちょっと早いんじゃないかと思っております。

また、林野条例等の中の話でもありますが、今現状で山を守れているかという

と、ただ放置しているだけで、守れてはいないですね。だからやっぱり山が、所々崖崩れが起きたりとかしていただけてあって、最近の林業では、重機などを使った林業に切り替わっているわけで、何かしらするにあたっては重機が入ったり、山に入ったりして、現状はどんどん変わっていくわけですから、そういったものを時代に合わせた林業などが行われているので、やっぱり山を守るためにも、何かしら、別に守るために風力発電を立てろというわけではないんですけど、そういった部分でも、やっぱり人の手が入っていくってことは、やっぱりそれもある意味では山を守るという部分につながるんじゃないかという考えもあると思うんで、そういったHSEからの工法とか、そういう部分で町民に本当に悪影響がないのかっていう部分をちゃんと見極めた上で、また判断していけばと思っております。

○上村委員 請願事項の1に関しては、風力発電の可否であったり、町有林野条例の改正であったということだと思えますけれども、この請願については、風力発電の可否においての町有林野条例の改正ということですが、町有林野条例自体は古い条例であるということもありますし、いずれは改正も、何かしらのきっかけで必要なのかなっていうことは私は考えております。それが風力発電であるかどうかっていうことはまだわからないんですけど。

2点目の調査特別委員会が設置できない場合、環境影響調査を評価書作成まで全て終了し、着工の認可が下りるまでは、町有林野条例の改正を行わないでくださいっていうふうにあるところなんですけど、昨日、町長も段階的に示されていますけど、最初にアセス環境影響調査やって、その対策書というのを作って、それを見てから、議会の方で町有林野条例の改正を図るというような段階をおったものだったと思うんですけども、結局は、環境影響調査評価書作成まで全て終わって、その対策が終わらないと、結局改正自体もできないことなので、この請願がなくてもこの内容っていうのはですね、請願者の方の意見のとおりであるのかなというふうに、この請願者の有無にかかわらず、この請願者のご希望どおりにはなるのかなっていう考えです。

○紹介議員(米津高明) 私としては、負の遺産を残さないようにしてほしいということでもあります。大体20年という設置期間ですけども、20年先にはどういう技術ができてくるかどうか、ちょっと今判断はつきませんが、白滝ウインドファームへ現地調査いったときに、白滝山のその風力発電の社長が曰くは、これを撤去する場合は、上物は撤去するけども、地下に埋めているコンクリートは残していくというふうなことをいってました。もう膨大な、直径でいうと何十メートルのコンクリートを埋めてるわけですね、それを残していくというような感じで、上物は全部再利用できるから全部撤去すると、となると、ちょっとあの税制面なんかはすみません、ちょっと勉強絵不足でよくわからないんですけども、林野に戻らないわけですね、そういう構築物が地下に埋まってるということは、です

から、その税金が山じゃなくって、どういう名目の税金になるかわかりませんが、高くなるのは確かだと思うんですよね。そういう負の遺産もずっとあると思うんです。それがずっと残る、残ってる、何十年も、そういうことでいいのかっていうのもあります。それと、市原議員が何かいわれましたけど、何も建てられなくなるんじゃないかと、そういう公の建物であれば、その最小限のいろんなことを考えてやるんですけど、一企業の利益のために、それは大きい目標でいえば、町長がいつもいわれてるように、CO2の削減とか地球温暖化のためになると思うんですけども、そうじゃなくて、この阿武町の山をどうしていくかというのをもっと考えてほしいと私は思っています。ちょっと例で比較するのはどうかとは思いますが、以前、町長は、イージスアショアのために、イージスアショアそのものは賛成だと、ただ何であそこに、なぜあそこに作るんやというふうなことで反対ということをよくいわれてました。私も個人的に面談にいったときなんかは、考えが違うから、そういうなことを常々いわれてました。だから、私たちのグループもここに書いてますように、風力発電そのものには反対はしてません、決してね。今の流れ、それだけでは決して反対はしてないです。だけど、あそこに建ててどういうことが起こるんかというのがみんな心配で、こういうことをしてる、請願を出してるんです。だからそのとこを汲んでいただきたいなと思います。

○委員長 僕も今回ちょっと風力の請願が出たということで、調べたんですけど、参考になればと思ひまして。自分が阿武町にくる前に住んでいた、静岡県東伊豆町なんですが、町営で風力発電を3基建ててました。ちょっと今回こういうことで、東伊豆町の役場に聞いてみたんですけど、風力発電を町営でやったのが23年前、で20年経って、今は上物は撤去したらしいです。ただ風力発電をやってる会社が、その跡地に自分たちがまた風力発電を建てたいということで、それが今住民説明会も済んで、あとは企業として採算ベースに乗るかどうか、これを検討して、最終的に企業で判断をして、やるかどうかを決めるという状態らしいです。

自分は東伊豆町に住んでたのがトータルで2年半、3年弱なんですけど、割と自分が住んでるところから近い山の上に建てたんですけど、住んでて、特に自分は鈍感なんであれなんですけど、気になるようなことはなかったです。でもやっぱり、工事中の土砂の流出とか、そういうものがやっぱり僕も気にはなるので、役場の人に聞いたんですけど、特にそういった事案は、そのときは起こらなかったと。それで、最近もう一社が別で建てようと話で、民間の企業さんが建てようという話もあるみたいなんですけど、そこは、熱海で一昨年かな、土砂の盛土の流出があったんですけど、それが車で1時間くらいのところにありますんで、やっぱり住民の方も気になって、そのあたりは特に気にされてるようで、若干反対は出てるみたいなんですけど、そんなに大きな反対ではないというのが今の状況、新しくはじめるにあたってですね。自分の意見というか、この請願を見させていた

だいて、昨日の町長の話とかも聞いてから、本当に印象というか感想なんですけど、まだちょっと段階的には早いんじゃないかと、影響評価とかの企業側の調査がはっきりしてから、このあたりもしっかり審議していけばいいんじゃないかなと、タイミング的にちょっと早いような印象はあります。自分の感覚としてです。これで、みんなの考えに影響があったらいけないから辞めますけど、自分的には今のところそんな感じですよ。逆にいうと時間が経てば、東伊豆は住んでたところでもありますし、いろいろお話も聞けるかもしれませんし、もうちょっと自分も調べたいなっていう部分はあります。

○委員長 大体みなさん意見をいわれましたので、こちらを採択するかどうか、意見の方を伺いたいと思いますが。これを採択するにあたって、賛成の方と反対の方の挙手ではかりたいと思います。

こちら請願第1号、阿武町有林野条例改正についての請願について、採択することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手1名)

続きまして、反対の方の挙手をお願いいたします。

(挙手5名)

では、こちら賛成が1名、反対が5名でありまして、請願第1号については、否決すべきことに、不採択とすることに決しました。

○委員長 以上で本日の委員会に付託されました、議案第1号から議案第11号、議案第12号から議案第16号までの16件は原案のとおり可決すべきもの、請願第1号については、不採択と決しましたので、これで審議の方を終わりたいと思います。

○委員長 全体をとおして、質問とか確認事項等はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 事務局や各課から報告事項等がございましたら、お願いいたします。

(「特にありません」という声あり。)

○委員長 以上で終了します。お疲れさまでした。

閉会 10時20分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等委員長

松 田 穰

阿武町行財政改革等特別委員会委員

米 津 高 明

阿武町行財政改革等特別委員会委員

白 松 靖 之